

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	鳥取市 (31201)	
地域名 (地域内農業集落名)	鳥取市福部地域 (福部町箭浜、福部町高江)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月9日 (第 2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

福部町箭浜、高江集落では、地域農業の担い手の減少が続いており、集落内農地の半数近くが耕作放棄地になりつつある。50年前に整備された圃場も、水路農道等老朽化が進んでいるため、今後の地域農業を維持していくため再び圃場整備が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作放棄地を含め地域内の農地(農振農用地)を集落営農組織(農事組合法人)に集積、集約する。また現在10～20aであることが多い圃場を、1ha、50a等大区画化を進め効率的な営農形態に転換する。地域内の所得を向上させるため、水田の一部を梨の果樹園とし、水稲から果樹への転換も進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	517 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	309 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
福部町箭溪集落の農振農用地全域、福部町高江集落、栗谷集落の一部の農地を管理、経営する農事組合法人箭溪生産組合を設立し、耕作放棄地を含め集積して農業経営に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業による農地の貸し出しに取り組む。圃場整備着手までに対象農地全筆の利用権設定を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
福部町箭溪、高江では、老朽化が進む農道等の基盤を改修し、大型農機に対応する圃場、農道や用排水路等の再整備による生産効率の向上に取り組む。農地の大区画化(1ha)にも取り組み、効率的な経営を行えるよう整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
福部町箭溪内に果樹園(梨)を新植する予定としており、地域外からも新たな果樹農家を招く予定としている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業受託事業者と連携して農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	<input type="checkbox"/>

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等有害鳥獣による被害が増えており、地元や市、JA等が連携し、被害防止に取り組む。また、設置済みの柵を点検し、必要に応じて補修を行い適切に維持管理していく。
- ③自動運転トラクターやドローン等のスマート農業技術の活用による効率化・省力化を図る。
- ⑤関係機関等で連携し、後継者確保に取り組む。
- ⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事業対象農地は、取組組織により適切な維持管理を行う。